



市政に  
対する

# 一般質問

## 全国で最終になった関西線 電化実現の可能性は

(恒岡弘二議員)

**Q** 電化実現に向けて二十年間啓発運動に多くの沿線住民の方々が努力されてきたが、その方向すら未だ見えてこない。柘植、新堂、佐那具、伊賀上野、島ヶ原、月ヶ瀬口の一日平均利用客は約二千八百人。亀山、加茂は七千人とかなりの数字である。都市間を結ぶ電化は、その利便性や経済面から伊賀市活性化の上で必要不可欠であることから、電化実現に向けて市長のご所見をお伺いする。

**A** 電化率は全国で一番遅くなっておりません。先般、野呂知事と亀山市長と私とでは是非実現させようと、今事務方等で京都府を含め調整や調査に入っています。JRに「電車を走らせてください」という運動だけでは無理な時代になりました。すでに電化をされた前例をみてもほとんど自治体沿線の負担となっていています。駅前整備は国交省の補助金制度を活用することによって



JR佐那具駅

一般質問は九月十二日から四日間行われ、二十九人の議員から、市の諸問題についての質問がありました。

電化実現は、まさに「期は熟している」。恐らく合併期間中を逃せば優遇措置も活用できず電化実現は半永久的に無理ではないかと思っっています。

## 文字活字文化の復興をめざして

(渡久山カナエ議員)



**Q** 七月二十五日、文字活字文化振興法が施行された。地域の施策として必要な数の図書館を適切に配置、教育機関の図書館を一般開放する事について、今後どう取り組むのか。また生涯学習として漢字検定の進会場の誘致を提案する。

**A** 文字活字文化は図書館の果たす役割が非常に大きく、充実をしておく必要があります。一般開放に関しては、三重県子ども読書活動推進計画を受けて整備していきます。漢字検定につきましては一度広報をして、需用があれば検討していきます。

## 住民基本台帳について

(土井裕子議員)

**Q** 住民基本台帳法では、氏名、住所、生年月日、性別の四つに限り原則公開となっているが、ダイレクトメールなど商用目的や犯罪目的の悪用を防ぐためにも閲覧制度を条例や規則で制限してはどうか。



上野支所戸籍住民係窓口

**A** 閲覧の制限につきましては、現在個々の自治体の判断に任されているのが現状であり、現況であります。国の法改正の議論を待ちまして対応してまいります。もし国の法律等が遅れれば、市独自で条例制定に向け検討していきたいと思っております。

## 十九年度からの農業政策

(北出忠良議員)



**Q** 十九年度からの伊賀市として一体化された農業政策について、利用集積も認定農業者に面的な土

地を提供できる施策があるのか、本市の農業需給率の目標数値も出すべきと考える。プロの農家にとっても死活問題と見え、答弁を求めます。

**A** 水田農業のビジョンと需用に応じた供給が必要で、十九年度以降の農政として進め、需給率の目標値を早い時期に設定し、お示しいたします。また品目横断的施策は秋に方向が示されるので、十一月ごろから説明に入ります。

## 市民病院の機能の充実について

(桃井隆子議員)

**Q** 上野総合市民病院として十年先を見据えたビジョンはお持ちですか。伊賀地域の基幹病院として十萬市民の健康を守り、どのように高度医療を提供していくお考えか。また、救急医療にどう対応していくのかお示し願います。



上野総合市民病院

**A** 地域医療の総合病院が、現在三か所ありますが、本当に一元的に高度医療に対応しようと思えば、一か所でもできる総合病院が理想です。将来の地域医療の勉強を、検討会を積極的に立ち上げて進めていきます。



### 公立小中学生学力向上の為の取り組みは

(田山宏弥議員)

**Q** 小学校四年生から中学校二年生までを対象に全国規模で標準学力検査(CRT)が行なわれたが、この検査結果をどう生かし、これからの学力向上にどのような取り組みをされるのかお伺いしたい。

**A** 学力向上のためのプロジェクト委員会を作り、検査結果をもとに子ども一人ひとりの学力を細かく把握するとともに、教師一人ひとりの授業を見直して指導力の向上を図ってまいります。また授業課程などの見直しも行い、学力向上の為に具体的な方策を実施していきます。



### 行政バスの早期有効活用を問う

(今井由輝議員)

**Q** 合併後の地域一体化の中で、早急に行政バスを市内を循環する運行形態にし、路線バス廃止地域や高齢者、障害者、一般市民も乗車できる施策を提案するが、市長の見解を問う。



**A** 基本的に伊賀市内の公共交通機関として、バスの問題は長い将来の中で大変大きな問題であります。検討委員会の中で、合併後どのようにしていくのか議論しており、平成十八年度中には全体の路線計画を樹立することになっていきます。原案が出来ましたら専門家なり議会の皆様方の意見を拝聴して進めていこうと考えています。

### 伊賀市防災行政無線設備工事の入札について

(木津直樹議員)

**Q** 今回の工事予定価格が二億二千五百五十五万五千元に対して、一部設計変更があったが一億三千五百一十八万八千円で落札されている。この金額差において、今回の工事の積算根拠と設計委託料について伺う。更に一連の入札執行不手際に対して行政責任と説明責任についても伺う。

**A** 委託料は百四十万円程度で、当然のことながらこの設計業務委託をもちまして数量等の積算の根拠としております。また行政責任としましては、特別職の減給を今回の議会に上程させていただきました。



### より安全な水道水確保について

(岩田佐俊議員)

**Q** 小田水源地へ急速ろ過施設を設置を計画しているが、より安全な水でランニングコストも安い方式があるが、なぜ採用しないのか。また変更はできないのか。



**A** 最近になって膜ろ過方式を採用の自治体も全国的に普及しているようですが、昨年の認可の取得にあたり、その当時は相当建設費にも開きがありましたので、急速ろ過方式を採用しました。事業は本年度から行なうことで既に認可もいただいております。仮に変更となると、法的手段や時間もかかりますので急速ろ過方式で進めたいと思います。

### 中山間地域農業の推進はどうか

(本城善昭議員)

**Q** 国の新しい「食料・農業・農村基本計画」では「農村経済の活性化」という項目で、地域の主体性と創意工夫を生かした



取組等、農村内外の多様な主体が有する技術や能力を発揮させなければならぬ旨述べられているが、この点についての市としての取組はどうか。

**A** 伊賀市それぞれの地域の特性を生かした農山村振興を図るのは当然で、各地域から具体的な振興策等の提案があれば、行政がバックアップをしていくという形で農業の推進を図ってまいります。

### 保育園の空調設備について

(中本徳子議員)

**Q** 今年はことのほか猛暑が続いているが、保育園での子どもの体調管理上、クーラーの設置は必要備品である。青山さくら園では、園児の増加中にもかかわらず必要な部屋への設置が遅れているようなので、早急にお願したい。



青山さくら保育園

**A** 現在、保育園(所)での空調設備につきましては、各支所管内において地域格差がございます。自然環境を考え、クーラー設置なしに進んできた所もありますが、地球温暖化により室内の温度が急激に上昇することもあります。児童の体調面を第一に考慮していかなければなりませんので、点検をして対応させていただきます。

### 中心市街地のまちづくりについて

(宍森栄幸議員)

**Q** 町中の電線地中埋設、公共下水道の整備、防災設備の整備について聞く。

**A** 電柱の地中化となると大変規模な予算が必要となりますので、手をつけられない状況であります。下水については、先人の大変立派な方が残していただいた都市下水を使用している状況ですが、今で言う生活雑排水全般を処理する下水道につきましては、整備されていません。公共下水道を整備するととなると終末処理場が必要となり、その立地場所に難しい問題があります。防災については、防災を兼ねた小さなポケットパークのような整備をする必要があります。



銀座通り

伊賀市になりましたので、改めて中心市街地の活性化計画を策定している状況です。

### 少子化対策に決断を

(森岡昭二議員)

**Q** すでに今年から人口減が始まっている。今後急速な人口減の中で、少子化対策、子育て支援策が遅れている。市長の決断と決意をお尋ねしたい。

**A** 昨年の市長選挙のマニフェスト

にもうたつたように、日本社会、地域社会全般にわたって諸悪の根源は少子化にあるというところで、少子化対策については全力でやっていると公約をしました。健全育成条例、子育て憲章、アクションプログラム等数点にわたり従来市でやってなかったことをやるつもりでいます。

### 補助金等の削減について

(森本 聡議員)

**Q** 伊賀市の財政事情からみて寄付金・負担金・補助金の大幅削減の必要性は理解できるが、今、市当局は十八・十九・二十年の三か年で一律三十%削減を指示し、担当部課は忠実に作業している。これは三か年三十%という算術であつて、そこには政策もなければ地域特性を生かす政策も見当たらない。市長のバランスのとれた新市建設構想の観点から改めてこの問題を問う。



**A** 補助金等は基準財政需要額の二%が基準であります。当面三%を目指しています。その中で補助金は政策的なものであるため、一律三十%削減は適切ではなく必要なものはむしろプラスしてもよく、逆に力トすべきたと思います。



### 借楽荘、きらめき工房の運営方法を考えますか

(馬場登代光議員)

**Q** 旧伊賀町の老人ホーム借楽荘、障害者授産施設きらめき工房の二施設は、合併前は伊賀地区町村福祉組合として運営されていたが、合併後市営施設となった。両施設とも嘱託者が多く待遇面での格差が大きく、嘱託者の不満を考えるとき一刻も早く独立運営を考え、指定管理者制度の導入も視野に入れ、取り組まれることを望む。



借楽荘

**A** 指定管理者制度を視野に入れながら取り組みを進めているところですが、十二月議会での提案は無理と思います。しかし、十七年度以内ぐらいに決定していきたいと考えており、恒風寮のように公設民営ということが望ましいと思っております。

### 行政改革の推進と住民への公表は

(勝矢節義議員)

**Q** 市の行政改革大綱に基づいて十七年から五年、集中的に実施する「集中改革プラン」の取り組みを住民にわかり易く明示した計画と公表の考えは。また定員適正化計画において十か年でどこまで削減できるのか。その取り組みは。

**A** 事務事業の再編整理や定員管理の適正化をはじめ、経費の節減などが具体的数値をあげて公表していきます。また定員削減については、国、県の委譲事務量の関係もありますが、伊賀市独自で職員定数を決めていきます。



### しらすぎクリーンセンターの撤去と跡地利用計画は

(葛原香積議員)

**Q** しらすぎクリーンセンターの撤去調査費が十七年度予算で計上されているが、撤去の時期と跡地利用について、地元要望も踏まえた中で取り組みをお尋ねする。

**A** ようやく施設の撤去に対する国の一定の助成制度ができました。しかし、跡地利用が循環型社会に寄与するような施設となっており、リサイクルのできるようなものや併せて健康づくりの施設としてできる方法等、複合的に有効活用していくのがベターではないかと考えています。



しらすぎクリーンセンター



### 市の特色ある少子化対策は

(大西保定議員)

Q 生まれる子どもの数が年々減り、少子化問題が深刻になってきた。今、国も地方も一番最初に取り組みなければならぬのは少子化対策だと思ふ。これまでの施策の手詰まりを解消する思い切った市の特色ある考えがあるのか、お聞きする。



A 地方は地方独自の取り組みがあり、制度にのっとり乳幼児の医療費の無料化の問題、入院費用の負担の問題等、新年度に向けて制度面も含め、諸計画や行動計画を作り取り組んでいきます。

### 障害者の雇用状況について

(前川款昭議員)

Q 市の職員で、身体障害者の雇用状況と法定雇用率一・八%の達成率と今後の対応はどうか。

A 障害者には厳しい状況で、職場開発は社会全体として必要であり、企業も含めて積極的に取り組む必要があります。立地協定したゆめぼりすの甲西周波工業(株)で採用しています。公共団体では、二、一%の雇用が規定されており、市では現在十四名(重度障害者はダブルカウンセ

ト)の身体障害者を雇用して、雇用率は一・三八%で未達成でありますから年次計画で枠を確保していきます。



第一次試験については初級と上級で試験の内容が違ふので、応募率に応じて同等の成績であれば採用していきたいと考えています。

### 災害時要援護者登録制度の導入を

(安本美栄子議員)

Q 身体的障害のため、災害情報の収集や伝達にハンデイのある方々について本人が登録申請をすることによって、災害時に情報を伝えてもらえるシステムの導入を考えてはどうか。

A 災害弱者といわれる方々に対応する方法について、システムができてきるととても有意義なので、今後防災計画策定の中で研究をしていきます。

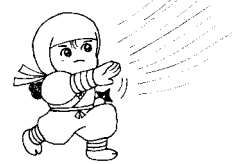


### 清掃工場建設について

(前田孝也議員)

Q 伊賀市奥鹿野字出屋敷に建設予定の新清掃工場について、現在までの進捗状況と合併協議書に記されている清掃工場建設、その同意に至った背景を含め、伊賀市所有地利用について説明いただきたい。

A 現在、し尿等で名張市にお世話をかけている施設の一部に名張市所有の土地があり、組合が無償で借りしていることもあり新清掃工場予定地の伊賀市所有地を無償で組合へお貸しする必要があると考えています。また、伊賀南部環境衛生組合では名張市内十一か所、青山三か所を候補地として検討を進め、共同処理により将来にわたり安定した処理が可能なこと等により青山地内に建設地を受け入れる旨を



表明、名張市に報告承諾を得ており、旧青山町は名張市と共同処理することを基本に計画が進められていることをご理解いただきたいと思います。

### 伊賀コリドール道路の早期完成を

(奥 邦雄議員)

Q この道路は伊賀一周約九十三kmで、昭和六十年から二十年工期で始まっているが全線の完成は。また韮田小学校周辺の通学道路は危険な個

所が多く早期にできないか。

A 農林区間と建設区間と併せて全体として八十一%の進捗であります。が、用地の関係等もありまして、なかなか予定どおりに進んでいない状況です。韮田小学校周辺の危険な通学道路につきましても、県の新道路整備戦略に基づき進められていますが、少し遅れる状況にあります。安全対策面からも優先的に進めるように県に強く要望してまいります。



### 一般家庭の耐震診断は

(今井博昭議員)

Q 補助金申請をして耐震診断を受けられると伺っているが補助内容等についてお尋ねする。

A 一般住宅の耐震診断につきましては、平成十五年、十六年に旧上野市と旧青山町で既に百六十件が実施されています。本年度は伊賀市全域で六十件の実施予定であります。七月一日から広報等で募集を行い、一応締め切らせていただきますでしたが、現在五十六件の応募がございます。費用については、一件三万円で、国が二分の一、残りを県と市で負担することになっており、受診者は無料となっております。



### 小児救急センター化にともなう

(松村頼清議員)

Q 少子化対策を考える上で、安心して子どもを産み、子育てができる充実した医療体制を築き、センター化にともなう一次救急患者を診る小児応急診療所が、この伊賀市に必要なと思うが市長のご所見をお聞かせ願いたい。



A センター化になれば空白となる一次救急について、小児科のお医者さんにも協力をいただきながら一次診療の設置について考えていき、どんな時間帯でも小さな子どもさんが病気になるたときに受け入れ体制をつくらなければならぬと思います。

### 中学校給食は自校直営で

(森永勝二議員)

Q 地域経済への波及効果は六校、地域での購入率五十%で七億九千万円です。率を上げていけばいっそう効果が得られます。

A 肉類もこの地域で有名な牛肉、豚肉もありますから、これは供給できます。特に野菜の分野におきましては、知恵を使って、例えば一か所の集落では無理でありますから、ど

こかそういう集落が寄りまして、給食用の野菜の栽培委託などをやりながら作れば、これは非常に大きな地域農業の発展にもなり、地域経済の波及効果につながるのではないかなと思います。



### 新清掃工場建設について

(宮崎由隆議員)

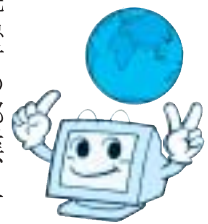
Q 新清掃工場建設については、合併協議書の中に盛り込まれているがこの合併協議書を遵守して、今後住民の同意が得られれば建設という確固たる答弁をいただきたい。

A 現在、名張市でお世話になっている焼却炉の使用は、あとわずかの期間しか残っていません。環境影響調査の結果が出てまいりましたので、地元へこの調査結果の説明をさせていただき、ご同意をいただくべく組合として努力をまいります。



### 個人情報 過剰に保護していかないか

(森 正敏議員)



Q 個人情報保護法の施行で必要な情報の提供が厳しくなった。敬老会の名簿や入院患者の部屋、一人暮らしの高齢者等の情報さえ得られず、自治会や民生委員、学校関係者などの嘆きが聞こえる。住民やボランティア団体、福祉関係者などと、行政との協力、連帯がなければ超高齢者社会を乗り切り、子どもたちの非行防止や安全確保は出来ない。法の「有効性」を考慮し必要な情報は提供すべきだ。

A 常識的な判断をしてケースバイケースで考えます。特に福祉に関することは法に照らし合わせて情報開示の方向で対処していきます。

### 行政財政改革について

(英 成樹議員)

Q 合併後十年経過すると交付税が減額されますが、どれくらい減額になるのか。こうした中で、行政組織や市職員の減員計画をはじめ行政計画は、行政の効率的運営をするために、どのように検討されているのか。

A 地方交付税の部分だけですが、算定替えによって大体二十三億円程度の減額になると予想されます。そのためにも行財政の検討をさせてい

ただいているところですが、減員計画につきましては、合併前に、類似団体と比べ二百五十六名多いとのことでありましたが、現在は定員適正化計画の作成中です。また、行財政改革につきましては、行財政改革推進委員会で検討していただいているところでありまして、十一月か十二月中には中間報告をいただけていると思



伊賀市役所 (本庁・上野支所)

### 職員の不祥事、ミス問題について

(本村幸四郎議員)

Q 市民病院の院長逮捕から、ケーブルテレビの事件、公金の横領事件、今日へ繰り返される職員のミス、工事入札にからむ同じ不祥事は市長の政治姿勢に問題があるのでは。なぜ繰り返されると思われるか。

A 日本人の道徳観、倫理観の欠如が最大の要因だと思えます。もう一つは悪い事をして、見て見ぬふりをする風潮も実態としてありますし、自分のことは棚に上げて人を誹謗する社会が一連の不祥事の原因だと思います。





# 常任委員会

各常任委員会では、第5回定例会において付託された議案60件、請願4件について審査を行いました。主なものは、次のとおりです。

## 総務

議案第二百二十五号

『消防ポンプ自動車の買入れについて』

付託 議案十七件

本案は、市西部地域の防災拠点として、平成十八年四月から業務開始を予定している、中消防署西分署に配備する、消防ポンプ自動車の買入れで、八月二十三日に指名競争入札の結果、石川商工株式会社が、二千七百七十七万二千五百円で落札したので、同社と契約を締結するものであります。この車両は、小型の水槽と少量の水で消火できる高圧噴霧装置を積載しています。



同型の消防ポンプ自動車

▽委員からは、消防車の耐用年数や古くなった消防車の処分についての質疑がありました。  
▽当局からは、消防車の耐用年数は五年であるが、点検しながら十六年使用している。また、老朽化したものは、阿山のエコワールドへ売却しているとの説明がありました。

## 教育民生

議案第二百二十六号

『沖森文庫古文書の買入れについて』

付託 議案二十六件  
請願 二件

本案は、芭蕉翁の偉業を顕彰し、今後の学術研究に資するため、歴史的文化価値を有する「沖森文庫」を購入するものであります。買入れの物件は、芭蕉翁の自筆で重要文化財の指定のあった「更科紀行」や「元禄四年・初版本猿蓑」を含む芭蕉翁及び俳諧関係の古書百七十七点であります。契約金額は、八千五百万円、契約の相手方は、伊賀市上野中町沖森佐紀子氏とのことであります。



沖森文庫の一部

▽委員からは、購入後の保存管理はどのようにされるのかとの質疑がありました。  
▽当局からは、高価な物は銀行の貸金庫に、その他は当面は芭蕉翁記念館で預かってもらうとのことでありました。

## 産業経済

議案第百六十六号

『平成十六年度三重県伊賀市製材事業会計決算の認定について』

付託 議案 十件  
請願 二件

本案は、伊賀市製材事業会計の決算で、市町村合併に伴い、平成十六年十一月一日から平成十七年三月三十一日までに係るものであります。決算概要は、収益的収入は三千二百三十二万七千四百二十九円、収益的支出は三千九百三十五万七千七百四十五円となっております。事業としては、民家、集会所、車庫、排水設備等の新築改修工事を行っています。



製材事業所

▽委員からは、製材、林業等を含め厳しい状況の中、今後製材事業を継続していくのかとの質疑がありました。  
▽当局からは、地元住民の皆さんの意見を十分聞きながら、伊賀市製材事業運営委員会で検討していきたいとの説明がありました。

## 建設水道

議案第二百二十八号

『市道路線の認定について』

付託 議案 七件

本案は、公道として管理が必要となったため、新たに市道認定を行おうとするもので、国道、県道の見直しによる道路が三路線、住宅団地として造成され、管理引継ぎに伴う道路が二十七路線、市の道路建設計画に伴う道路が一路線、ほ場整備事業で整備された道路が四路線、地域の生活道路が五路線、路線、延長一万三千四百五十一・七メートルであります。



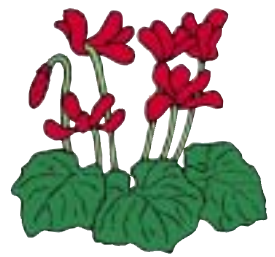
市道認定された虹ヶ丘団地内道路 (伊賀市甲野)

▽委員からは、旧上野市時代の団地内の道路認定については、厳しい条件があったと思うが、緩和されているのか。また、過去に認定した道路で分筆されていない所があると聞いているが、整理できないのか、という質疑がありました。  
▽当局からは、合併の専門部会で協議した道路認定要綱に基づいて今後道路認定をしていきたい。また分筆作業については、実態調査をして取り組んでいきたいとの説明がありました。

## 議員政治倫理条例を制定!

市政が市民の厳粛な信託によるものであることを認識し、その信託に応えるため、伊賀市議会議員の政治倫理に関する規律の基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理の意識の向上及び確立に努め、もって健全で民主的な市政の発展に寄与することを目的とし、議員発議による「伊賀市議会議員政治倫理条例」が可決され、9月26日に制定されました。

この条例は、第1条で目的、第2条で議員の責務、第3条では「常に市民全体の利益の実現を目指して行動し、その地位を利用して、いかなる金品も授受しないこと」「市が行う許可、認可又は特定の企業、団体のために有利な取り計らいをしないこと」など5項目にわたり、議員が守る政治倫理基準を規定しています。また、第4条以下では、違反者に対する調査請求、政治倫理審査会の設置、審査及び審査結果報告などを規定しています。



## 請 願

採択されたもの

- 請願第5号 伊賀流忍者博物館の譲渡について
- 請願第7号 「30人学級の早期実現、教育予算拡充」について
- 請願第8号 「義務教育、国庫負担制度の存続」について
- 請願第9号 「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める」ことについて

請願第7号、第8号、第9号についての意見書を地方自治法第九十九条の規定により、内閣総理大臣、衆参議院議長、及び関係大臣に提出しました。



忍者博物館

## 年賀状の自粛について

議員としての年賀状は  
公職選挙法で  
禁止されております。  
皆様のご理解を  
お願いいたします。



伊賀市議会

一般質問の詳しい内容は、伊賀市ホームページの市議会・会議録検索システムからご覧いただくことができます。また、伊賀市議会だよりもPDF版でご覧いただくこともできます。

伊賀市議会へのご意見やご感想をお寄せください。  
詳しくは議会事務局まで Tel 22-9687 (直通)

